

## 第6回北海道感染症危機管理対策本部会議 議事録

日時：令和2年2月21日（金）18:30～19:00

場所：テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

- これより、「北海道感染症危機管理対策本部」の第6回本部員会議を開催いたします。まず、保健福祉部長から、報告をお願いいたします。

【保健福祉部長】

- 道内において、2月19日に5例目、また、本日、6例目、7例目及び8例目となります新型コロナウイルス感染症の患者が、確認されました。この情報を中心に、状況などについてご説明申し上げます。
- まずはじめに、資料1の1ページをご覧ください。  
1の（1）「道内の発生状況」についてでございますが、太枠で囲んでおります箇所が、新たな事例になります。  
なお、第5回本部会議でご報告いたしました、3例目の札幌市の患者の濃厚接触者についてですが、26名を特定し、健康観察中でございます。うち、1名は5例目の患者となっております。  
また、4例目の七飯町の患者の濃厚接触者の状況につきましては、69名を特定し、健康観察中でございます。
- 新たな事例、5例目から8例目の事例でございますが、詳細は別紙に添付しておりますが、2、3、5例目については、後ほど、札幌市からご説明いただきます。
- 続きまして、1の（2）「国内の発生状況」をご覧ください。下線を引いている部分が、第5回本部会議から更新いたしました箇所でございます。
- 2月20日までに確認されている患者は79名で、このほかに14名の無症状病原体保有者が確認されております。  
また、同日現在、クルーズ船に対する検疫によりまして、634名について陽性が確認されております。
- また、（3）「検査の状況」についてであります。札幌市の検査分を含め、66名の検査を実施しており、陽性が8名、陰性が58名となっております。
- 続いて2の「国の対応」についてでございます。2ページをご覧ください。  
まず、（13）ですが、2月20日に「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」が公表されました。
- また、（14）ですが、同日、職場における拡大防止に向けた取り組みについて、経済団体に要請したとのこととなります。

○ 最後に、3の「道の対応」ですが、(3)のアでございますが、道民の皆様向けに、どのような症状の方がどのようなタイミングで相談や受診いただくのが適切なのをわかりやすく説明したリーフレットを作成し、保健所を通じて市町村等に配布いたしております。参考資料として添付しておりますので、ご覧いただければと思います。

○ 次に、3ページになりますが、2月19日に第5回本部会議を開催した旨を記載しております。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

○ 続いて新型コロナウイルス感染症の道内6例目から8例目となります事案の発生について、保健福祉部長から報告をお願いいたします。

【保健福祉部長】

○ 道内におきまして、新型コロナウイルス感染症患者が新たに3名発生しましたので、ご報告させていただきます。

○ お手元の資料の4ページ、資料2をご覧ください。

上川総合振興局管内の患者二人でございますが、本日、道立衛生研究所で陽性であることが確認され、すでに同管内の感染症指定医療機関に入院し、治療を受けているところであります。現在の状況につきましては、入院はされているものの病状は回復傾向でございます。

○ 次に、患者の概要でございますが、年代は6例目が10歳未満、7例目が10代でございます。性別はともに男性、国籍が日本でございます。

○ また、居住地につきましては、上川総合振興局管内の中富良野町でございます。職業でございますが、お二人とも中富良野小学校に通う小学生でございます。

○ 症状の経過でございますが、6例目の方につきましては、2月15日に37.7度の発熱があり、上川総合振興局管内の医療機関Aを受診されております。2月17日に同医療機関を再受診。2月18日に、同管内の医療機関Bを受診。2月19日には、同管内医療機関Bを再診され、同医療機関の感染症病床に入院されております。

なお、2月15日以降、登校されておられません。

○ また、7例目についてですが、2月18日に37.7度の発熱があり、学校を早退され、自宅で療養されております。2月19日に、6例目と同じ医療機関Bを受診、同医療機関の感染症病床に入院されております。

○ 道立衛生研究所におきましては、検査を実施した結果、2月21日に、陽性と判明したものであります。

○ 海外渡航歴はないとのことでした。

行動歴、濃厚接触者については、現在調査中でございます。

- 次に、5 ページ、資料3、石狩振興局管内の患者であります。この患者も本日、道立衛生研究所で陽性であることが確認されました。
- 患者の概要でございますけれども、年代は40代でございます。性別は女性、国籍が日本でございます。
- また、居住地につきましては、石狩振興局管内千歳市でございます。職業でございますが、検疫官で、小樽検疫所千歳空港検疫所支所に勤務されております。
- 症状の経過でございますが、2月16日に37.5度の発熱があり、2月17日には、38度台まで上がっております。2月18日は、石狩振興局管内の医療機関Aを受診されております。
- 道立衛生研究所におきまして、検査を実施した結果、2月21日に陽性と判明したものであります。
- 本日、夕方、胆振総合振興局管内の医療機関Bの感染症病床に入院されております。
- ご本人からの申告によれば、海外渡航歴はないということであります。行動歴及び濃厚接触者については、現在調査中でございます。私からは、以上であります。

【副本部長（中野副知事）】

- ただいまの説明に続きまして、6例目と7例目の発生に関して、教育長から説明をお願いします。

【教育長】

- 道教委といたしましては、本庁、上川教育局の課長級の職員を町教委に派遣し、連携調整を行っております。
- その者からの報告によりますと、中富良野小学校の児童は全員保護者に引き渡し済みであるということ、また、中富良野小学校の校舎については、保健所の指導のもと、本日、消毒作業を終了したということでございます。
- また、本日19時から、中富良野町教育委員会のもとで保護者説明会を開催する予定と聞いております。
- 今後の対応に関しましても、文部科学省とも協議しており、富良野保健所の判断を仰ぎながら、町教委と引き続き連携を図っていく所存でございます。以上となります。

【副本部長（中野副知事）】

- 続きまして、道内発生5例目の発生となるものにつきまして、札幌市保健福祉局医務監から報告をお願いいたします。

【札幌市保健福祉局医務監】

- 資料4をご覧ください。
- この患者は3例目との接点がある2月20日の資料を見ていただいておりますが、2月19日、道内5例目となる感染者、患者Aが札幌市において確認されたと報告しております。
- 最初に患者Aが受診した札幌市内の医療機関Aからの患者情報によりまして、感染症指定医療機関であります市立札幌病院で検体を採取し、札幌市衛研で病原体検査を実施したところ、2月19日23時頃、陽性と判断しております。
- 患者Aは、2月20日から、一切出入りに汚染するおそれのない、札幌市内の感染症病棟に入院中であり、感染症内科医や感染症スタッフが常駐しています。
- この行動歴の調査におきましては2月19日報道発表しました道内3例目患者Bの濃厚接触者であることを確認しました。
- 患者Aの概要ですけれども、40歳代の男性、札幌市内在住の会社員で、日本国籍。海外渡航歴はございません。
- 2月15日から悪寒発汗等の症状が出て、2月18日から発熱筋肉痛がございます。2月19日になって咳が続き、倦怠感があり、医療機関Aを受診しました。
- そこで、患者Bとの接点について報告があり、すぐに帰宅し、自宅待機を指示されております。  
医療機関Aからの連絡によりまして、保健所が患者情報を感知しております。  
保健所指示によりまして市立札幌病院を受診し検体採取、自宅待機をしていました。  
札幌市衛研で病原体検査を行い、23時頃に陽性と判明しております。
- 昨日2月20日に市立札幌病院感染症病棟に入院しております。  
濃厚接触者につきましては、患者Aは道内3例目となる患者Bとともに、札幌雪まつり大通2丁目会場の事務所スペースで、2月1日から12日まで勤務しています。そのスペースにおきまして、患者A、Bと濃厚接触した感染の高いことから検査を実施しております。  
その他の濃厚接触や詳細な行動歴等につきましては現在調査中です。  
以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

- 続きまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関しまして、イベント開催について、保健福祉部長から、報告をお願いします。

【保健福祉部長】

- 次に、資料5の「イベントの開催について」であります。  
考え方については、主なポイントを申し上げますと、国においては、昨日、別添の資料5のとおり、「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」が発出され、大きく3つのポイントが示されております。
- その中ではイベント等の主催者においては、感染拡大防止の観点から、「感染の広がり、会場の状況などを踏まえ、開催の必要性を改めて検討願いたいこと」、「イベント等の開催については現時点で政府として一律の自粛要請を行うものではないこと」、「新型コロナウイルス感染者の今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこと」とされています。
- こうした国の考え方を受け、道としての考え方をまとめますと、道が開催をいたしますイベントなどについては、当面不要不急のものについては開催時期の延長などを含め、イベントなどを主催いたします各部門・部局におきまして改めて検討願います。
- また、道内で2月、3月にイベントの開催を検討されております方々におかれましては、開催の必要性を改めて検討していただければと考えているところであります。  
以上です。

【副本部長（中野副知事）】

- 続きまして、各地方本部、各部から発言をお願いいたします。  
まず渡島総合振興局から報告をお願いします。

【渡島総合振興局長】

- 渡島総合振興局の状況につきまして、3点ほど発言させていただきます。  
まず、保健所におけます現在の対応状況についてでございます。
- 濃厚接触者69名に対し、八雲地域保健室より応援1名を含む保健師11名で医療観察を3月2日まで毎日実施し、経過観察を行っています。
- 次に地方本部員会議につきまして、本日より体制を強化しまして臨戦体制で臨むこととなりました。地方本部長である局長をトップといたしまして保健所を核として最前線で対策を図る保健環境班、報道機関との連絡調整や防疫対策関連推進の一元管理、地方本部の基本的な運営のサポートを担う庶務班、観光事業者の被害状況、中小小規模事業者のフォローアップを担う産業経済班などを設置したところでございます。加えて危機管理対策、また庁内外の調整のため局内職員を保健所に編入設置したところ。
- また、これから必要に応じて市町に振興局職員を派遣するべく、準備を進めているところでございます。こうした体制強化を図りながら、様々な想定される事態に備えて市町との連携を密にしていきたいと考えております。
- また、地方本部員との現時点での情報共有を図るために、書面開催により、本部員会議を本日付けで実施したところであり、同時に、管内の市町及び消防本部にも併せて情報共有を行っ

たところでございます。

- 次に、七飯町との連携についてでございますが、本日、私と保健所職員で役場を訪問いたしまして、幹部の皆様方に役場職員や住民の方々のウイルスに関する様々な不安や疑問への対応、留意点等について説明させていただきました。
- また、保健所職員による講話を町保健師に行い、住民対応について、説明や意見交換を実施する予定でございます。
- 最後になりますが、引き続き渡島総合振興局管内の感染拡大防止対策を進めるとともに、依然として、予断の許さない状況下であることを共有し、迅速かつ慎重なる対応を図っていきたいと考えております。  
私の方からは以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

- 続きまして、上川総合振興局お願いします。

【上川総合振興局長】

- 上川総合振興局です。  
現時点における、当局の対応状況等について、申し上げます。
- 振興局では、本日、10時から「感染症危機管理対策地方本部会議」を開催し、庁内及び関係機関等との情報共有や、感染者が確認された場合の対応等について、打ち合わせを行ったところでありましたが、その直後、今回の2名の検査結果について連絡がありまして、感染が確認されたという状況であります。
- 現在、富良野保健所におきましては、2名の方の症状が、比較的安定している状況とのことから、既に本人やご家族等からの行動歴及び濃厚接触者の確認等の調査を開始しております。
- 今回の感染者が2名の小学生であることから、学校関係者など濃厚接触者の人数が多くなるのが想定されますので、他の保健所からの応援職員の派遣や相談窓口の強化など、迅速な対応を行うための体制整備について、並行して検討を進めております。
- 現在、現地へ職員を派遣し、情報収集や当面の対応などについて、地元自治体や教育機関と協議を行っております。
- いずれにいたしましても、今後、地元の中富良野町をはじめとする関係機関とも連携を図りながら、感染拡大防止と住民の不安を少しでも解消するよう相談体制などに万全を期してまいりたいと考えております。  
以上です。

【副本部長（中野副知事）】

- 続きまして総務部お願いします。

【総務部長】

- 総務部としては、状況の変化を踏まえ、追加して取組を行っております。  
資料1枚ものがございます。
  
- まず、1番目に、庁舎の感染防止対策につきまして、庁舎に入居する団体や事業者の方もいらっしゃるし、それから道立施設につきましては指定管理をしている部分もございますので、従業員の方々の咳エチケット等の感染拡大防止の取組を改めて依頼をいたしております。
  
- 2番目でございますが、庁舎の感染防御対策ということで、ここにあります今申し上げた関係の方々に対する取組に対しての協力要請、庁内放送を使用し庁舎にいらっしゃる方々に感染防止についての啓発放送の実施、本庁に関しましては赤れんが庁舎の前庭や庁舎内の会議室を使用しイベントを開催される方々がいらっしゃる可能性がございますので、先程保健福祉部長から御説明のありました厚生労働省のメッセージ等の周知等を取り組むこととし、同様の取組を各部及び各振興局へ依頼いたしました。
  
- 3番目といたしまして、職員の対策でございますけれども、新型コロナに係る健康対策については既に通知をいたしておりますが、その現に感染した場合の所属における対応、及び服務面の取扱等について、各所属へ通知をいたしております。
  
- 最後に、私立学校についてでございますが、教職員や児童生徒などが感染をした場合、あるいはその恐れがある場合における連絡体制などの的確な対応、それから先程申し上げましたイベント開催に係るメッセージの周知、及びそれらに基づく学校行事等の取扱いについて、私立学校等に改めて注意喚起のための通知をさせて頂きました。  
以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

- はい、その他各部各地方本部から何かご発言はありますでしょうか。  
よろしいでしょうか。  
それでは、本部長から指示をお願いします。

【本部長（知事）】

- 新型コロナウイルス感染症について、14日に道内在住として、初めての感染が確認されて以降、本日確認された3名を含め、道内では8名の患者が発生をしているところでございます。
  
- 今週に入り、札幌市のみならず渡島管内や、上川管内で新たな患者が確認をされるなど、患者の発生地域も全道に広がりつつあり、第1例目が発生をしたときとは、局面が変わったと考えています。2月から3月にかけて感染拡大防止に向けて重要な期間となると、私は考えています。より危機意識を高めて、やるべきことは全てやる、ということを実践していかなければなりません。
  
- また、2例目以降については、現在も疫学調査を行っておりますけれども、現時点では感染経路が特定されていないという状況でございます。

- こうした状況を踏まえまして、関係保健所等においては、ご本人の行動歴や濃厚接触者等について、医療機関や関係者のご協力を得ながら詳細な調査を行い、感染拡大の防止に万全を期すようお願いをいたします。
- 各振興局において、地域の関係機関、市町村等とも情報共有や連携を密にし、住民の方々の不安解消に向けた対応をお願いいたします。
- また、患者の増加や感染地域の拡大によりまして、道民のみなさまの不安も増していると考えられますことから、引き続き、保健所等における相談窓口においては、問い合わせに対し丁寧に対応するとともに、国から示されました、新型コロナウイルス感染症についての相談や受診の目安の内容等についても、道民の皆様にはしっかりと周知し、症状のある方を適切に医療機関につなぐようきめ細やかな相談対応、受診調整を行うようお願いいたします。
- イベント開催についてであります。最近の発生状況を踏まえ、感染拡大の防止という観点から、関係各部において道が開催するイベントについて、当面、不要不急のものについては、中止または延期など再検討していただきたいと思っております。
- また、道内で2月、3月にイベントの開催を検討している皆様におかれましては、会場などの状況を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願い申し上げます。
- その他、感染拡大防止のため、例えば時差出勤の実施について、道庁において積極的に取り組むとともに、民間にも協力を呼びかけるなどの取組も進めてもらいたいと思っております。
- 今後も様々な状況が予想されますが、道民の皆様、北海道を訪れる皆様の安全安心に万全を尽くし、感染予防対策を進めていただきたいと思います。  
私からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

- それでは、以上をもちまして、感染症危機管理対策本部会議第6回本部員会議を終了いたします。